

令和3年度 第5回社会教育委員会議

1. 協議事項

(1) 社会教育課

- ①第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）（素案）に対するパブリック・コメントの実施結果について
- ②令和4年度船橋市社会教育関係団体の登録について

2. 連絡・報告事項

(1) 社会教育課

- ①「（仮称）船橋版こども大学」について
- ②「令和4年船橋市成人式」及び「21歳の集い～1年越しの旧友との再会～」の実施報告について

(2) 文化課

- ①第2次船橋市文化振興基本方針（素案）に対するパブリック・コメントの実施結果について

(3) 生涯スポーツ課

- ①第二次船橋市生涯スポーツ推進計画（素案）に対するパブリック・コメントの実施結果について

(4) 西図書館

- ①第二次船橋市図書館サービス推進計画（素案）に対するパブリック・コメントの実施結果について
- ②図書館講座 本のある子育て～本よんで よんでもらって うれしいさん～について
- ③令和3年度船橋市西図書館所蔵資料展 房総の風景画～浮世絵に描かれた名勝～について

第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）（素案）に対するパブリック・コメント
提出された意見と意見に対する市の考え方（案）について

1. 実施概要

- (1) 募集期間 令和3年12月15日～令和4年1月14日
- (2) 資料閲覧場所 市役所本庁舎（社会教育課、行政資料室）、船橋駅前総合窓口センター（フェイスビル5階）、各出張所・連絡所、各公民館、各図書館、市のホームページ
- (3) 意見を提出できる方 ① 市内に住所を有する方
② 市内に通勤または通学されている方
③ この案に関し利害関係を有する方（市内で事業を営む方など）
- (4) 提出方法 直接持参、郵送、FAX、電子メールのいずれか

2. 実施結果

- (1) 提出者数 4人（メール：2人、FAX：2人）
- (2) 提出意見数 4件

(3) 提出された意見と意見に対する市の考え方(案)

No	ご意見	市の考え方(案)
1	<p>今日社会が大きく変容する中で市民が安心・安全に暮すためには、お互いに連帯する地域社会を構築することが何よりも喫緊の課題だと考えます。</p> <p>しかし、これまで個人の自由と尊重を重んじてきた人々は、個人主義・自己責任主義の意識が強く、「お互いに支え合う」とする意識は薄弱化したままにあります。</p> <p>このような中で、現在最も重視すべき生涯学習は、地域住民が連帯して地域課題解決に取り組まなければならないことを認識させることだと考えます。</p> <p>即ち「地域共生社会の実現」こそが最も重要な課題だということです。地域共生社会の実現には多くの主体の協働が必要ですが、その中で基盤となるのは、やはり住民ひとり一人に「お互いに支え合おう」という意識を深めてもらうことだと考えます。</p> <p>文化やスポーツの振興なども必要なことですが、まずは日々の生活が保障された上であって、地域に山積する様々な課題解決に取り組むことが優先されるべきです。</p> <p>このような社会状況の中で、本計画の中でも1頁の「2. 位置づけ」や55頁の「3. 「共生社会」実現のための取り組みの充実」などで若干触れられてはいますが、前述したような「地域共生社会(共に手を携えて生き抜く社会)の実現」についての社会教育推進施策(意図された生涯学習)は盛り込まれていません。</p> <p>具体的には公民館主催講座で、このための「福祉講座」(自らが主体的に参加する必要性を理解させる)の推進を盛り込むよう提案します。</p>	<p>基本施策Ⅱ『学習と活動の循環』の促進の施策2『つながり』を育む学習・活動の推進は、主に地域住民の方同士の「つながり」を育むことを目指す施策としており、住民の方が地域課題について考え、解決に向けて取り組む機会を創出することや、住民の方同士の交流機会を創出すること等を位置づけています。</p> <p>ご提案いただいた『福祉講座』(自らが主体的に参加する必要性を理解させる)については、施策2-1「地域課題に関する取組の推進」に「取組」として位置づけている、「地域課題に関する学習と活動の推進」が該当すると考えられます。</p> <p>なお、施策2のうち、「施策2-1 地域課題に関する取組の推進」の取組「地域課題に関する学習と活動の推進」、「施策2-2 家庭と地域の教育力向上のための取組の推進」の取組「地域の子供を地域で守り育てる体制の整備・充実」、「施策2-3 地域における交流機会の創出」の取組「地域における交流機会の創出」は、リーディングプロジェクト「5. 地域の拠点『公民館』の充実」において、「対応する主な取組」としており、公民館において特に、関係団体等と連携・協働しながら積極的に推進していくこととしています。</p>

No	ご意見	市の考え方（案）
2	<p>生涯学習基本構想・推進計画等について読ませて頂きました。</p> <p>実は私は「ふなばし一番星プラン」について今回初めて知りました。大部分の市民が多分知らないままに進められていると思います。読んで思ったことは、この内容が進められ、実現していったなら本当に素晴らしいことです。しかし話し合い、実行の場である公民館が市の行財政改革推進プランの中で指定管理者制度を導入し、民間業者に委託しようと計画が進められています。</p> <p>「生涯学習」施設の充実として公民館の充実とありますが、地域の公民館が直営であることが前提でなくては進められないのではないですか。そこが崩されようとしていますが一番星プランは実行できるのでしょうか。コストの削減を目的としないで社会教育としてもっと市費を出し市民の学びを応援することが基本理念の目標を実現することに近づくとと思います。又、“一番星プラン”作成について、行政だけでなく各公民館の地域住民の参加により今、住民が何を望んでいるのか、その為に何を協力すればいいのか、もっと身近かな市民の声を聞く努力をして欲しいと思います。</p> <p>“ふなばし一番星プラン”がもっと住民に衆知され“ふなばしっていいこと考えるね”と応援できるようにと願っております。よろしくお願いいたします。</p>	<p>本市では、行財政改革の取組の一つとして、公の施設の民間活力の活用可能性の検討を行っていますが、公民館については、現状や課題の整理を行っている段階であり、現時点では、指定管理者制度を導入する方向で検討を進めているものではありません。</p> <p>公民館は、地域コミュニティの拠点として重要な役割を担う施設であると考えています。そのため、本基本構想・推進計画においては、先導的に取り組むべき内容を整理した「リーディングプロジェクト」のひとつに「地域の拠点『公民館』の充実」を位置づけています。</p> <p>なお、本基本構想・推進計画の策定にあたっては、幅広い年代、様々な地区にお住まいの市民の方からご意見をいただくため、3,000人を対象としてアンケートを実施し、基礎資料としています。また、本基本構想・推進計画を策定するにあたってご意見をいただく「船橋市生涯学習基本構想・推進計画検討委員会」には、応募いただいた市民委員2人にご出席いただいています。</p> <p>今回、第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画を策定するにあたり、概要をご説明するダイジェスト版の動画を制作しました。この動画を活用するなどし、本基本構想・推進計画を広く市民の方に知っていただけるよう、努めて参ります。</p>

No	ご意見	市の考え方（案）
3	<p>多様な学習ニーズに対応し、学習と活動の好循環を促進しようという一番星プランにはおおいに期待したいと思います。</p> <p>「人生 100 年時代」への対応、「共生社会」の実現のためには、地域の拠点である「公民館」の充実が不可欠です。</p> <p>リーディングプロジェクトにも、社会教育主事の任用資格を持つ職員等がコーディネート能力やファシリテート能力を発揮し〜とあります。</p> <p>是非、公民館職員の研修を深め、地域住民に期待される事業の展開を望みます。</p> <p>しかし、第三次ふなばし一番星プランと令和 2 年度における行財政改革における公民館への指定管理者制度導入の推進との関係が全くわかりません。幅広いプランの推進には、行政の責任が問われます。民間にできる仕事ではありません。</p>	<p>本市では、行財政改革の取組の一つとして、公の施設の民間活力の活用可能性の検討を行っていますが、公民館については、現状や課題の整理を行っている段階であり、現時点では、指定管理者制度を導入する方向で検討を進めているものではありません。</p> <p>公民館は、地域コミュニティの拠点として重要な役割を担う施設であると考えています。そのため、本基本構想・推進計画においては、先導的に取り組むべき内容を整理した「リーディングプロジェクト」のひとつに「地域の拠点『公民館』の充実」を位置づけており、職員の資質を活用し、地域の学習拠点とすべく、一層充実を図って参ります。</p>
4	<p>「ふなばし一番星プラン」概要版及び市のホームページを見させていただきました。</p> <p>これまでも社会教育に市が真剣にとりくまれてきたことを改めて知りました。私は、生涯教育において、公民館が果たしてきた役割、ことに、船橋での実践を知り、大変誇りに感じています。更に、災害時の公民館の役割の大きさも感じました。</p> <p>そうした観点から考えて、公民館はどうしても市直営で今後も行われるべきと考えます。これまでのこと、これからの計画のどこをみても、民間になった時、どこまでできるのか疑問です。</p> <p>高齢者を中心にした市民の生涯学習の場、子育て世代の親子の利用、若者にも利用してもらえる方策を考える必要性、そして、災害時の拠点としても、市が直接かわるのでなければ、役割が十分果たせないのではないかと考えます。</p> <p>市が市民に直接責任をもつ直営方式で、公民館運営をしていただきたいと考えます。よろしくお願い致します。</p>	<p>本市では、行財政改革の取組の一つとして、公の施設の民間活力の活用可能性の検討を行っていますが、公民館については、現状や課題の整理を行っている段階であり、現時点では、指定管理者制度を導入する方向で検討を進めているものではありません。</p> <p>公民館は、地域コミュニティの拠点として重要な役割を担う施設であると考えています。そのため、本基本構想・推進計画においては、先導的に取り組むべき内容を整理した「リーディングプロジェクト」のひとつに「地域の拠点『公民館』の充実」を位置づけており、災害時の拠点としての役割を含め、一層充実を図って参ります。</p>

令和4年度船橋市社会教育関係団体の登録について

社会教育関係団体は、船橋市社会教育関係団体の登録に関する基準第2条において、教育委員会に登録する要件が定められております。

同基準第3条の規定により、市内全域を対象とする団体及び連合組織団体にあつては社会教育課長に登録申請をするものとされています。

また、同基準の4条におきまして、社会教育課長は、申請のあつた団体について、社会教育委員会議の意見を聞き教育委員会に登録をするものとしております。

令和3年6月30日をもって登録の期限が切れる、申請のあつた市内全域を対象とする59団体については、令和3年6月23日に開催された社会教育委員会議にてご意見を諮ったうえで、令和3年7月1日～令和5年6月30日までの期間、社会教育関係団体として教育委員会に登録しております。一方、新型コロナウイルス感染症拡大等の理由により総会等が開催できず、社会教育関係団体登録手続きが行えていない8団体（以下「延長団体」という）については、登録団体としての登録期間を令和4年3月31日まで延長しております。

この度、延長団体8団体のうち、下記の6団体から登録申請がありました。申請のあつた6団体については教育委員会へ登録し、また、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により現時点において登録申請がなされていないが、更新する意思のある2団体については、登録期間を令和4年6月30日まで延長し、それまでに総会等を開催し、改めて登録申請に係る資料を提出していただくと考えております。

以上のことにつきまして、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

記

1. 社会教育関係団体として登録される団体（6団体）

（登録期間：令和4年4月1日～令和5年6月30日）

裏面

- (1) 船橋市全婦人団体連絡会
 - (2) 船橋フィルハーモニー管弦楽団
 - (3) 船橋市青少年補導委員連絡協議会
 - (4) 船橋市青少年の環境を良くする市民の会
 - (5) 船橋市オリエンテーリング協会
 - (6) 船橋・津別青少年交流協会
2. 社会教育関係団体としての登録期間を延長する団体（2団体）
（延長期間：令和4年4月1日～令和4年6月30日）
- (1) 特定非営利活動法人日本・モンゴル虹の会
 - (2) 船橋交通少年団
3. 令和4年度 船橋市社会教育関係団体登録申請一覧
別紙のとおり

以上

令和4年度 船橋市社会教育関係団体登録申請一覧
 全市的社会教育関係団体 【 67団体 84,312 人 】

(1)社会教育課が所管する社会教育関係団体 【 12団体 34,964 人 】

No.	団体名	会員数	加盟団体数	市内	市外
1	船橋市全婦人団体連絡会	690	4	672	18
2	船橋市PTA連合会	32,733	59	32,733	0
3	船橋市生活学校運動推進協議会	609	12	552	57
4	船橋ユネスコ協会	12	-	8	4
5	船橋英語連盟	100	-	80	20
6	船橋市16ミリ映画同好会	19	-	18	1
7	船橋猟友会	108	-	96	12
8	船橋市地域文庫連絡会	234	-	229	5
9	特定非営利活動法人日本・モンゴル虹の会	20	-	15	5
10	NPO法人 船橋市時活村	270	-	197	73
11	船橋市生涯学習コーディネーター連絡協議会	145	5	145	0
12	船橋市生涯学習インストラクターの会	24	-	21	3

(2)文化課が所管する社会教育関係団体 【 29団体 5,432 人 】

No.	団体名	会員数	加盟団体数	市内	市外
13	船橋市美術連盟	353	-	297	56
14	船橋市史談会	29	-	24	5
15	船橋吹奏楽団	51	-	27	24
16	アルファモニック吹奏楽団	30	-	16	14
17	船橋市三曲協会	34	-	26	8
18	船橋市日本舞踊連盟	45	-	35	10
19	船橋市民謡民舞連合会	105	-	95	10
20	船橋市華道連盟	218	-	120	98
21	船橋市茶道連盟	66	-	48	18
22	特定非営利活動法人船橋子ども劇場	148	6	133	15
23	船橋市合唱連盟	761	39	556	205
24	船橋市謡曲連合会	72	6	42	30
25	船橋地区アマチュア人形劇連絡会	35	6	27	8
26	船橋市写真連盟	64	-	42	22
27	船橋フィルハーモニー管弦楽団	90	-	62	28
28	船橋市吟剣詩舞連合会	101	6	93	8
29	船橋市交響吹奏楽団	59	-	36	23
30	湊町ばか面踊り保存会	468	-	468	0
31	船橋ばか面おどり友の会連絡会	40	2	25	15
32	船橋市新舞踊連盟	100	-	92	8
33	ふなばし囲碁協会	30	-	28	2
34	特定非営利活動法人ふなばし演劇鑑賞会	1,876	-	963	913
35	船橋民話フェスティバル連絡会	10	-	10	0
36	船橋市芸術文化団体協議会	337	-	297	40

No.	団体名	会員数	加盟団体数	市内	市外
37	船橋ジュニアオーケストラ	78	-	63	15
38	船橋市オカリナ連盟	43	-	33	10
39	ふなばしウクレレ・サークル連合会	81	-	67	14
40	船橋古典舞踊協会	28	-	18	10
41	船橋市大正琴協会	80	5	70	10

(3) 青少年課が所管する社会教育関係団体 【 17団体 8,121 人 】

No.	団体名	会員数	加盟団体数	市内	市外
42	日本ボーイスカウト千葉県連盟船橋地区	510	12	468	42
43	ガールスカウト千葉県連盟船鎌地区	278	6	241	37
44	船橋海洋少年団	117	-	89	28
45	空挺少年団	42	-	34	8
46	船橋交通少年団	40	-	34	6
47	船橋市野球協会少年学童部	2,037	37	2,008	29
48	船橋リトルリーグ野球協会	79	-	62	17
49	船橋市青少年相談員連絡協議会	256	5ブロック25地区	256	0
50	船橋市青少年補導委員連絡協議会	143	12	143	0
51	船橋市青少年の環境を良くする市民の会	86	20	86	0
52	船橋市青少年友の会	40	-	40	0
53	船橋市オリエンテーリング協会	9	-	9	0
54	船橋市子ども会育成連絡会	472	5ブロック8会	472	0
55	IBA船橋少年軟式野球国際交流協会	439	-	435	4
56	船橋市少年少女団体連絡協議会	3,528	-	3,326	202
57	船橋市国際親善の会	30	-	25	5
58	船橋・津別青少年交流協会	15	-	15	0

(4) 生涯スポーツ課が所管する社会教育関係団体 【 9団体 35,795 人 】

No.	団体名	会員数	加盟団体数	市内	市外
59	船橋市スポーツ協会	34,743	52	32,945	1,798
60	船橋市スポーツ推進委員協議会	191	24	190	1
61	船橋市スポーツと健康を推進する会	237	25	231	6
62	船橋重陽気功協会	100	-	85	15
63	特定非営利活動法人 船橋レクリエーション協会	361	11	305	56
64	船橋市ウォークラリー協会	13	-	11	2
65	船橋市スポーツ指導者協議会	25	-	25	0
66	船橋市ウォーキング協会	39	-	34	5
67	船橋市スポーツウエルネス吹矢協会	86	-	82	4

1. 社会教育関係団体として登録される団体(登録期間: 令和4年4月1日～令和5年6月30日)

No.1	船橋市全婦人団体連絡会
No.27	船橋フィルハーモニー管弦楽団
No.50	船橋市青少年補導委員連絡協議会
No.51	船橋市青少年の環境を良くする市民の会
No.53	船橋市オリエンテーリング協会
No.58	船橋・津別青少年交流協会

2. 社会教育関係団体としての登録期間を延長する団体(延長期間: 令和4年4月1日～令和4年6月30日)

No.9	特定非営利活動法人日本・モンゴル虹の会
No.46	船橋交通少年団

船橋市におけるこども大学設立の検討について

現状と課題

子供達の現状・課題の一部として、「第3期教育振興基本計画（以下、教育振興基本計画）」及び「船橋の教育2020」等で以下の3点が指摘されている。①子供たちが主体的に考え、学びに向かう力を育むための教育が必要である。②諸外国と比べ、子供たちが将来に夢や希望を抱けていない。③諸外国と比べ、子供たちの自己肯定感が低い。

目的

地域の教育力を活用し、Steam*¹教育を主とした“**体験機会**”を子供達により多く提供していくことで、子供達が主体的に考え、学びに向かう力を育み、将来の夢や目標を持ち、自己肯定感を高めるきっかけとする。

令和4年度における船橋市版こども大学の実施内容について ※状況に応じた見直しを実施していく

実施主体

- 教育委員会生涯学習部
- 東邦大学
※学生にも関わってもらう予定

対象／実施場所／実施期間

- 【対象】
- 小学4～6年生を対象とする
- 【実施場所】
- 東邦大学
- 【実施期間】
- 令和4年5月～11月の期間で3～5回の講座を実施する

実施内容

- 特に「そもそも『はてな』がない*²」子供たちを想定し、発見／刺激のきっかけ作りを行う*³。
- Steam教育を基本とした内容 →理学部で実施してもらう
- 子供達がワクワクする内容 →実験などを実施してもらう
- 将来の夢をえがける内容 →教授になったきっかけの話

Point

- ✓ スモールスタートで実施していく（まずはStemの範囲で、「発見／刺激」のきっかけ作りのため講座から始める）。
- ✓ 参加者にアンケートを実施して、データに基づき毎年度見直しをしていく。
- ✓ 大学と市職員との交流機会もあわせて創出していく。

- *1 船橋市におけるSteam教育の定義は「Science,Technology,Engineering,Arts,Mathematics等の各教科等での学習を（特に将来）実社会での課題解決に活かしていくための教科等横断的な教育（文部科学省より）であり、一人ひとりのワクワクする感覚を呼び覚ますような教育（経済産業省より）」としている。
- *2 ここで言う「そもそも『はてな』がない子供たち」とは、**体験・知識が不足しているため、発見や疑問を抱けない子供達と定義する**。例えば、自由研究の場合であれば「何を研究したいか」という問いを立てる必要があるが、体験・知識が不足している場合は、問いを立てることが難しいと想定される（インターネットを使用したことがない子はインターネットの仕組みに疑問を抱くことができないなど）。この「そもそも『はてな』がない」ことを改善することが、主体的に考え、学びに向かう力を育むために必要なのではないかと推測する。
- *3 令和4年度は「そもそも『はてな』がない子供たち」に対する体験機会の提供を主眼としているため、例えば、「ある領域において凄い才能を持っている子供たち」をさらに伸ばすような内容ではない（こちらについては今後検討していく）。

「令和4年船橋市成人式」及び「21歳の集い～1年越しの旧友との再会～」の実施報告について

《令和4年船橋市成人式》

会場：船橋アリーナ

晴れ

	令和4年（1月10日）		
	対象者数	参加者数	参加率
第1部 10：45～	2,823 (男 1,438) (女 1,385)	1,678	59.44%
第2部 14：45～	3,270 (男 1,740) (女 1,530)	2,111	64.56%
合計	6,093 (男 3,178) (女 2,915)	3,789	62.19%

《参考》

会場：船橋市民文化ホール

晴れ

	令和2年（1月13日）		
	対象者数	参加者数	参加率
第1部 10：50～	2,157 (男 1,121) (女 1,036)	1,195	55.40%
第2部 13：00～	2,182 (男 1,172) (女 1,010)	1,410	64.62%
第3部 15：10～	2,105 (男 1,152) (女 953)	1,294	61.47%
合計	6,444 (男 3,445) (女 2,999)	3,899	60.51%

※オンライン配信視聴回数（1月31日現在）…11,385回

《21歳の集い～1年越しの旧友との再会～》

会場：船橋アリーナ サブアリーナ

晴れ

	令和4年（1月9日）		
	対象者数	事前申込者数	参加者数
第1部 10：00～	2,219	72	47
第2部 11：30～	2,139	150	123
第3部 13：00～	2,147	160	146
合計	6,505	382	316

「第2次船橋市文化振興基本方針（素案）」に対するパブリック・コメント 提出された意見と意見に対する市の考え方（案）について

1. 実施概要

- | | |
|---------------|--|
| (1) 募集期間 | 令和3年12月15日～令和4年1月14日 |
| (2) 資料閲覧場所 | 市役所本庁舎（文化課、行政資料室）、船橋駅前総合窓口センター（フェイスビル5階）、各出張所・連絡所、各公民館、各図書館、市のホームページ |
| (3) 意見を提出できる方 | ① 市内に住所を有する方
② 市内に通勤または通学されている方
③ この案に関し利害関係を有する方（市内で事業を営む方など） |
| (4) 提出方法 | 直接持参、郵送、FAX、電子メールのいずれか |

2. 実施結果

- | | |
|-----------|------------------|
| (1) 提出者数 | 3人（メール：2人、封書：1人） |
| (2) 提出意見数 | 4件 |

3. 第2次船橋市文化振興基本方針への反映

本基本方針は、本市の文化振興施策の方向性を総合的にまとめたものであり、個別の文化・芸術事業や文化財に関する具体的な取組を示す計画ではないことから、具体的な事業等の提案事項は基本方針に反映しておりません。

なお、第2次方針期間において美術及び文化財の分野で取り組むべき施策を、いただいた意見を踏まえながら重点プログラムとして本編第4章にまとめさせていただきます。

4. 提出された意見と意見に対する市の考え方（案）

No	ご意見	市の考え方（案）
1	<p>「新たな文化財の発見と研究発表の場を」</p> <p>船橋市と千葉県内を中心として旧下総国の市町村にある「国・県・市町村の指定文化財、特に有形文化財（建造物）を中心に」について約10年間1万か所弱の社寺を個人で調査研究し、資料を作成している個人の研究者です。特に江戸時代から明治時代の社寺にある装飾的彫刻にある彫刻とその彫刻師とその彫刻題材、流派を調査し、纏めた資料を船橋市西図書館の郷土資料室に約150冊寄贈しています。</p> <p>船橋市内では、全ての社寺建造物を調査し、文化財指定されていない建造物にある彫刻から、彫刻師の刻銘を発見し、推定でその彫刻師が各地で手掛けた年代から、建造された時期を推定できる資料を作成し文化課や各市町村の教育委員会に寄贈しております。私一人で県・市町村が調査した解説文から独自に勉強し、どのような箇所にもどのような芸術的な木彫彫刻を制作し、その社寺の時代的な背景、祭神、由緒から彫刻の題材が選ばれたのか、外部から観察して出来る調査をしておりますが限界は、棟札・古文書に接する機会に恵まれなのが実情です。</p> <p>研究発表の場は、市内では船橋地名研究会の小発表と季刊誌に写真付き小論文を掲載させていただいております。中には2年連続講演の依頼がある市、隣の市の史談会講演での発表、県内の史談会から原稿依頼があるのみの状態です。船橋市内ではこの分野の調査をしている人がいないので、公民館や市民大学などで発表する場や機会が無いので、寄贈している資料がどれほど評価され閲覧されているか不明です。</p> <p>今年後期高齢者になるので、この研究がいつまで継続できるか不安で、研究発表の場を設けていただけたら後継者の仲間を集め更なる文化財の発見に努めたいと考えております。</p>	<p>日頃より船橋市の文化財行政にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。また、寺社彫刻に関する調査成果をご寄贈いただいておりますこと、あわせて御礼申し上げます。</p> <p>文化財の保護・継承のためには、何よりも地域にある文化財をきちんと調査し、実態を把握することが重要だと考えております。また、調査成果を市民の皆様に還元するため、市が調査成果を市民共有の財産として、引き継いでいくことも重要であると考えております。</p> <p>そこで、基本方針の「4. 活かし伝える」の施策展開として、遺跡、有形・無形文化財、郷土芸能・祭事などの調査研究を行い、その成果を刊行物の発行、展示・講演会などを通じて市民の皆様に伝え、文化財を将来にわたり引き継いでいくことを掲げています。あわせて、文化財の間口を広げるための SNS 等を活用した情報発信に取り組みたいと考えており、文化財に関する重点プログラムとしてまとめております。</p> <p>なお、文化財保護法の改正にもあるとおり、文化財については、市民の皆様が文化財の価値を理解し、地域全体で文化財を保護・継承することが求められています。市としても、市民の皆様が地域の文化財に興味・関心を持つことが重要であると考えておりますので、今後も文化財の保護・継承に市民の皆様が主体的に関われるような機運醸成の手法を検討してまいります。</p>

No	ご意見	市の考え方（案）
2	<p>「近世の文化財調査を実施と「船橋の文化財」の改訂を」</p> <p>近世の各種の文化財基礎調査が行われていない為、調査報告書が近隣市と比較して船橋市は少ない。また、船橋市指定文化財の件数が少ない。文化財審議委員会は開催されているか、新たな指定が選定や議事内容の広報がされていない様に思う。</p> <p>都市化が進み、木造建築物の建替えや改修工事が実施されているが、創建当時の建造物が急速に改変されている。社寺建造物では、宮司・住職・氏子・檀家の世帯交代が進み、氏子・檀家の減少により貴重な文化財を理解せず放置・改築されているものが多い。特に木造建築物は火災、盗難や自然災害で消滅する危険性が高い。</p> <p>郷土資料室で調べる際には、船橋市史・史談会・地名研究会や市民が独自に調査研究し寄贈された多岐にわたる資料を閲覧しないと、体系的な歴史や背景が解明できないのが実情と思う。これらの研究発表や記録をどのように収集し、纏め検証する作業が行われているか、この実態を教育委員会は掌握しているか疑問を抱いている。</p> <p>船橋市指定文化財である「二宮神社の社殿」は、あたかも本殿・幣殿・拝殿が一体的に同時期に建造されたとの誤った解説文が文化財資料に記載されている。またこの解説文が西図書館の展示コーナーの企画展に引用されていた。また本殿の彫物大工は現在の香取市（旧山田町）から来ており、近隣の習志野市・市川市・八千代市・白井市でも手掛けている。このような事例が市内に多数ある。このような調査は、市内のみならず近隣市まで文化課か学芸員が行うのか役割を明確にした方が良くと思う。</p>	<p>船橋市の歴史・文化財につきまして、培われてきた文化を将来に引き継いでいくためには、文化財に限らず地域の文化資源を発掘し、市民の皆さまに情報提供することが必要だと考えており、その基本方針の「4. 活かし伝える」の施策展開にも記載しております。</p> <p>また、未指定の文化財についても調査を行ない、市文化財に指定するなど、適切に保存するための必要な取組を行う必要があると考えており、文化財に関する重点プログラムとしてまとめております。市文化財の指定に関しては、調査を行い、調査成果をもとに、船橋市文化財審議会に諮り、議論を重ねて、所有者や管理者の方々の指定への同意と維持管理や今後の保存に対するご協力を得た上で、行っております。船橋市文化財審議会につきましては、市ホームページで議事録が公開されておりますので、ご覧下さいますようお願いいたします。</p> <p>なお、市の指定・登録文化財をまとめた冊子『船橋市の文化財』については、前回の改訂から年数が経っており、新たな知見等が反映されていない部分もございますので、ご指摘の部分も含め、必要な部分は修正を行い、改訂していきたいと考えております。</p> <p>いただきました個別のご意見につきましては、今後の文化財保護・活用及び普及事業を行う上で参考とさせていただきたいと考えております。</p>

No	ご意見	市の考え方（案）
3	<p>市有コレクションによる美術館の検討がされていたかと思うが方向性の記載がない。財政的に困難な中ではあるが中長期でも方向性を示すべきと思います。</p>	<p>美術施策の拠点施設としての美術館の整備については、当初検討していた事業用地が確保できなかったこととあわせて、厳しい財政状況を鑑み、現状においては建設を見送り、今後は他の文化施設のあり方とあわせ長期的に検討を行うこととなっております。そのため、この5年間の文化施策の方向性を示す基本方針においては、掲載を見合わせております。</p> <p>なお、本市では、既存施設の活用とあわせ、施設に拠らない美術施策の展開を考えており、基本方針にも、重点プログラムとして「アートのみち ふなばし」プログラムとして、美術振興施策をまとめさせていただきました。</p>
	<p>消失を防ぐ取り組みとして市民からの寄贈の推進を進めてはどうかと思いません。保管場所の問題はありますが、市民が保有している美術品が相続等の際に廃棄処分されてしまったりする部分もあります。積極的に寄贈を呼びかけ市に由来の作品等ストックを推進することをお勧めします。</p> <p>またストック場所は温湿度の問題はありますが小中学校の空き教室等の活用が考えられます。市域南部は河川の氾濫や津波等も想定されるため保管施設や新設美術館は影響の少ない北部等が適地と思います。</p>	<p>美術品や、文化財の消失を防ぐ取組は大切であり、基本方針の「4. 活かし伝える」の施策展開の中でも、専門家の知見を参考に、素材や環境に応じた保存・継承の措置を行い、適切に保存していくことを掲げています。また、特に重要な美術品・文化財については、市指定文化財にすることなど、保存に必要な取組を行うことを考えております。</p> <p>また、市の美術コレクションの形成にあたっては、ご意見のような市民からの寄贈も収集方法の一つとして考えられますが、現在のところ美術品の収集方針が定まっていない状況です。今後、本市の美術史的・郷土史的観点を踏まえながら、美術コレクションにおける収集方針を考えてまいります。</p> <p>なお、美術品・文化財の保存場所の確保は、本市でも課題となっております。温湿度のほか、セキュリティや防火・防災対策も含め、保管するものに応じた適切な保存場所確保に努めてまいります。</p>

4	<p>「子ども達に見せるための書道展」の企画、実現を希望します。</p> <p>毛筆は十代以下くらいの若い頃から始めないと、元気で勢いのある字が書けません。書に関心を持つには、まず良い作品に触れ、感動することが大切です。折しも「ふなばし」1月1日号で、高木厚人先生が存在を知りました。児童に愛情をもって語りかけるような毛筆作品を例えば半紙大の同一規格の色紙（白）に書いて展示する。ボランティアで書き下して下さる書家の方々を広報で募り、展示場所は市役所のロビーを利用。水筆によるお習字体験コーナーも設置すると、書いてみたいという子はたくさんいると思われます。水筆を思いつきましたのは、ふなっこ教室で当初墨汁による習字の助言をしていたところ、手や衣服、床を汚してしまう子どもがいたためです。</p>	<p>子供たちに対する文化・芸術に関する取組は大切であり、アンケートからも、市民の皆さまが今後取り組むべき事項として最も重要だという結果が出ております。そのため、基本方針の「3. 育みつながらる」では、子供たちが文化・芸術に親しみ、心豊かに成長するための取組の充実を掲げております。その中で、今後、学校での文化に関する教育の支援や文化事業を通じて子供たちが主役となる場の提供に取り組むことを考えております。</p> <p>ご意見にあるような書道を含め、子供たちが様々な文化・芸術に主体的な関わりが持てるよう、今後の事業展開を検討してまいります。</p>
---	---	--

第二次船橋市生涯スポーツ推進計画（素案）に対するパブリック・コメント 提出された意見と意見に対する市の考え方（案）について

1. 実施概要

- | | |
|---------------|---|
| (1) 募集期間 | 令和3年12月15日～令和4年1月14日 |
| (2) 資料閲覧場所 | 市役所本庁舎（生涯スポーツ課、行政資料室）、船橋駅前総合窓口センター（フェイスビル5階）、各出張所・連絡所、各公民館、各図書館、運動公園、法典公園、総合体育館、武道センター、青少年会館、市のホームページ |
| (3) 意見を提出できる方 | ① 市内に住所を有する方
② 市内に通勤または通学されている方
③ この案に関し利害関係を有する方（市内で事業を営む方など） |
| (4) 提出方法 | 直接持参、郵送、FAX、電子メールのいずれか |

2. 実施結果

- | | |
|-----------|------------|
| (1) 提出者数 | 1人（メール：1人） |
| (2) 提出意見数 | 11件 |

(3) 提出された意見と市の考え方(案)

No	ご意見	市の考え方(案)
1	<p>P7. 2. 船橋市のスポーツ施設 公民館、青少年会館他、記載されている以外の公共施設でもスポーツが可能だと思いますがこれら施設は船橋市のスポーツ施設に含まれないのでしょうか？公民館でもスポーツ可能な施設があると思います。すべてのスポーツ可能な公共施設を出していただかないと「スポーツのできる場所がわからない」という意見が出てきても仕方ないのでは、と思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、7ページに記載されている体育施設以外の公民館や青少年会館などでもスポーツが可能である旨を追記します。</p> <p>スポーツ可能な施設に関する情報の整理及びわかりやすい情報発信については、第二次計画の基本施策2「市民が生涯にわたり地域でスポーツを続けられる環境の整備」において取り組みます。</p>
2	<p>P13. 第一次船橋市生涯スポーツ推進計画の評価 各施策に対してほぼ「A,B の評価割合が 100%」と高評価ですが P14 以降の「現状と課題」の文章記載量を見るに、達成基準が甘すぎるのでは？と感じます。例えば、成人の週 1 日以上の実施率が大きく低下し、スポーツを行っていない理由として「運動をする機会がない」が 42.9%と高い数値にもかかわらず該当していそうな項目は 100%であり、実態と乖離しているように見えます。また、60%という低評価？について触れている部分も「総合型地域スポーツクラブの設立支援・育成」及び「総合型スポーツクラブ連絡協議会の支援」についてのみ。確かに「総合型地域スポーツクラブの設立支援・育成」も運動機会の創出につながる可能性はありますが、運動機会は総合型地域スポーツクラブだけではなく、この項目以外にも具体的に触れて反省すべき内容があるはずだと感じます。100%という評価に甘えて「評価の直下の説明文で触れている反省点」がものすごく少ないことが気になります。まず第一に「評価基準の大幅な見直し」が必要ではないか、と感じました。</p>	<p>13 ページでは、第一次計画全体の評価を行うために、「A または B 評価」の割合を記載しております。</p> <p>第一次計画策定時には、評価区分による評価の方法を設定していません。この評価区分は、第二次計画策定にあたり、第一次計画の成果を数値化するために便宜上設定したものです。</p> <p>各事業の取り組み内容の達成度を測るのみとなり、成人の週 1 日以上の実施率などの具体的な数値目標に紐づけることができていなかったことが実態と乖離している原因であると推察されます。</p> <p>実態につきましては、アンケート調査等から整理した現状と課題を P14 以降に記載しています。</p> <p>第一次計画では、具体的な数値目標の設定がなく、実際の効果の測定が困難であったことから、第二次計画の評価は、計画全体の進捗状況を毎年点検することを目的として、基本施策 1～3 のそれぞれに毎年測定が可能な指標とその方向性を設定します。結果は船橋市スポーツ推進審議会に報告します。</p> <p>また、各施策に対応する事業については、計画内の位置づけは行わず、別途「各施策対応事業管理表」を作成し、管理していきます。各施策対応事業管理表についても、同審議会に報告し、意見聴取の結果を事</p>

		<p>業所管課にフィードバックするとともに、指摘・提案事項等に基づいて管理表の更新をしていきます。</p> <p>このように、第二次計画では、第一次計画の反省点を踏まえ、毎年測定可能な指標の設定と同審議会での意見聴取等により、計画の進捗状況について分析を行っていきます。</p>
3	<p>P22.【市営のスポーツ施設に望むこと：表 12】</p> <p>市営のスポーツ施設に望むこととして「施設を増やしてほしい」が 24.4%と最も高いにもかかわらず、「施設を増やすことは容易ではなく」という一言で済まされており、この点について前回の推進計画からまったく変化がないことが気になります。前回のパブリックコメントで送った際にいただいた回答もまったく同じでした。（前回、船橋市は体育館が圧倒的に足りないと感じている、と送りましたが。）一方、市立船橋高校は体育館が増えてますし、民間の千葉ジェッツがアリーナを新設するという話も出ているようですし、事情は多々あると思いますが「施設を増やすのは、容易ではないが不可能ではない」のでは？「市立船橋高校ばかり手厚く、他の市民はないがしろにされている」のでは？「民間と比較し、市の推進計画は明らかに劣っている」のでは？と船橋市民にこのように思われてもおかしくないと感じています。船橋市は人口に対する体育施設の数が圧倒的に不足していると常日頃から感じておりますがこの「施設を増やしてほしい」という点は、市民の最も強い要望であり、最も「スポーツ推進計画に期待する船橋市民に答えられていない点」だと感じます。P66の1番上のアンケートもスポーツ活動場所数はここ10年で「変わらない」という回答が1番多いです。船橋市の人口が多くなっているのにスポーツ活動場所数が変わらないのであれば、施設が足りていないのが明白、だと思います。</p>	<p>ご意見の通り、公共のスポーツ施設を増やすのは、容易ではないが不可能ではありません。施設の新設や確保については、常に検討しており、近年では平成28年に行田運動広場・高瀬下水道処理場上部運動広場、令和3年に大神保町まちかどスポーツ広場の供用を開始したところです。</p> <p>今後も施設の確保について検討を継続することを基本施策2「市民が生涯にわたり地域でスポーツを続けられる環境の整備」に追記します。</p>

No	ご意見	市の考え方（案）
4	<p>P40.施策 1-1 広く市民を対象としたスポーツの推進</p> <p>プロスポーツとの交流といっても「プロチームが存在するのは特定のスポーツ」のみです。プロスポーツとの交流を施策に含めると、どうしても「スポーツの偏り」が発生すると思いますが、このあたりはどのように考えているのでしょうか？</p>	<p>当該施策の目的は、プロスポーツチーム等と交流をすることで、多くの市民がスポーツに興味を持ったり、親しんだりする機会の充実を図るものであり、特定のスポーツの普及を図るものではありません。</p> <p>地域のプロスポーツチームと相互協力をする事は、地域の強みを活かすことと考えています。</p>
5	<p>P41.施策 1-2 子供のスポーツ機会の充実と体力向上</p> <p>「学校の体育や運動部活動、地域のスポーツ活動を通じて・・・」とありますが学校体育や運動部活動はこちらの項目でしか触れていない上、記載されている内容もほとんど無いことが気になります。子供に限って言えば、スポーツ機会は学校体育や運動部活動のウエイトがとても大きいと思います。（これがスポーツのすべて、という子供も実際にいると思います）第2次船橋市生涯スポーツ推進計画において「学校体育、運動部活動」に関して記載が圧倒的に足りていない。と感じるのですがいかがでしょうか。</p>	<p>施策 1-2「子供のスポーツ機会の充実と体力向上」は、学校体育・運動部活動・地域のスポーツ活動等を通じて子供たちがスポーツに参加しやすい環境を整備するとともに、スポーツが好きな子供や日ごろからスポーツに親しむ子供が増えることを目指す施策です。</p> <p>現在、国では運動部活動の地域移行に関して検討をしており、運動部活動や地域におけるスポーツ活動の在り方が見直されていること、また、第二次計画において「スポーツ」は、学校体育や運動部活動だけではなく、親子で散歩したり、地域のラジオ体操に参加したり、日常の中で実施する身体活動もスポーツと捉えていることから、学校体育や運動部活動に関して記載が少なくなっていますが、「子供が生涯にわたってスポーツを継続できる資質や能力の向上」及び「地域における子供のスポーツ環境の充実」に取り組むことで、「子供のスポーツ機会の充実と体力向上」を推進してまいります。</p>

No	ご意見	市の考え方(案)
6	<p>P42.施策 1-3 働き盛り世代・子育て世代や女性のスポーツ参加の促進</p> <p>自分が「働き盛り世代」というのもありますが、公共体育施設の夜間を 22 時までにしてもらえると、平日のスポーツ愛好者が増えると思います。どうしても都心で勤めていると、少しでも帰宅が遅れると 20 時過ぎとなることが多く、せめて公共体育施設が 22 時まで空いてたらいいのに、と思うことがよくあります。</p>	<p>ご意見いただきました公共の体育施設の開館時間については、施策 2-1「身近な場所でスポーツを継続できる環境の整備」において、様々な世代の市民が利用しやすくなるよう、指定管理者等と協議しながら検討してまいります。</p> <p>また、施策 1-3「働き盛り世代・子育て世代や女性のスポーツ参加の促進」では、気軽に取り組めるスポーツの紹介や普及に努めます。</p>
7	<p>P44.施策 2-1 身近な場所でスポーツを継続できる環境の整備</p> <p>利用者の利便性の向上や公平性の確保、市民の多様化するニーズに対応するため、施設の予約システムや指定管理者制度を導入し、施設の機能向上に努めてきました。という点について。</p> <p>私は主に公共体育館を利用しているのですが、気になる部分が2点あります。</p> <p>①運動公園体育館と船橋アリーナの予約条件の違い</p> <p>船橋アリーナは小中学生の利用者カードで 17 時以降の予約利用が可能です。運動公園体育館は小中学生の利用者カードで 17 時以降の予約利用ができないのは公平性に反していると思いますがいかがでしょうか？</p> <p>②運動公園体育館予定表の未記入予定</p> <p>月曜夜に今、千葉ジェッツのスクール？が先予約で入っているようですがなぜか運動公園体育館の予定表にその予定が記載されていません。月曜夜を予約しようかと思うと A 面が×になっていたりで、体育館利用の先約があるならば、施設予定表に記載していただけないかと思います。これは利便性の問題として挙げておきます。</p>	<p>ご指摘いただきました2点について回答いたします。</p> <p>①両施設における対応を統一した方が望ましいので、次回の予約システム管理契約更新時に合わせて小中学生の予約可能時間の変更を行えるよう検討してまいります。</p> <p>②運動公園体育館の行事予定表について、ご指摘いただいたとおり、バスケットスクールの行事が記載されておりませんでした。今後は、バスケットスクールを含め、事前に決まっている行事につきましては、行事予定表に記載するように指導を徹底してまいります。</p> <p>第二次計画においても、施策 2-1「身近な場所でスポーツを継続できる環境の整備」において、利用者の利便性の向上と公平性の確保に努めます。</p>

No	ご意見	市の考え方（案）
8	<p>P44.施策 2-1 身近な場所でスポーツを継続できる環境の整備</p> <p>私は主に公共体育館を利用するのですが、環境整備という点から指摘したい点が4点あります。</p> <p>①トイレが汚いし、臭い</p> <p>運動公園体育館がコロナ禍でB面の扉をずっと開けているが、トイレからの風が入ってくるので気持ちよくない。以前は、トイレからコロナウイルスが検出される事例もあったと思います。他の施設はちょっとわからないのですが、運動公園体育館1階のトイレは汚い、というイメージです。他、公共体育施設のトイレは全体的にキレイに改修していただきたいです。</p> <p>②喫煙所の位置</p> <p>運動公園体育館の扉を開けることが多いので、タバコの匂いが体育館に入ってくるがありました。子供にとっては教育上大変よくないと感じています。各公共体育施設の喫煙位置は、把握されていますか？少なくとも運動公園体育館の喫煙所はNGだと思っています。</p> <p>③体育館ライトが暗い</p> <p>青少年会館の体育館のライトはずっと暗いですね。あと、船橋アリーナ（メインアリーナ）も個人利用の時は、いつも暗いです。大会とかイベントの時は明るくしていますが、個人利用の時はいつも光量を落とされていて暗いです。サブアリーナは明るいですが、なかなか予約できません。そのため、最近はずっと運動公園体育館を選んで利用しています。どのような体育施設でも同じように明るい環境で明るくスポーツを実施したいです。</p> <p>④雨が降るとものすごく滑る体育館</p> <p>運動公園体育館が、梅雨の時期に雨が降ると床がびしょびしょになってしまいとても運動できる状況でなくなってしまう。こちらについては、環境の整備の点で最も問題があると感じます。（確かこれが原因で大会を中止にせざるをえなかった大会もあったはずです）ケガの恐れも高く、安心してスポーツのできない状況です。環境づくりの構築をお願いいたします。</p>	<p>ご指摘いただきました4点について回答いたします。</p> <p>①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、体育館内の換気を徹底しております。市の施設につきましては、引き続き公共建築物保全計画に沿った改修を進めてまいります。</p> <p>②喫煙所の位置は市でも把握しております。様々なご意見を頂きながら、現在の位置になっておりますが、今回のご意見につきましても指定管理者と共有し、検討してまいります。</p> <p>③青少年会館の体育館の照明につきましては、施設の設置当時は、標準的な明るさで設計施工されたものと認識しておりますが、施設ができてから40年が経過し、老朽化してきていることは否めません。今後、施設の改修等を検討する中で、照明設備の改修についても併せて検討してまいります。</p> <p>船橋アリーナ（メインアリーナ）の個人利用時の照明は、全体の半行程の点灯としており、通常のプレーに支障が出ない光量であると判断しております。</p> <p>なお、条例上に規定されておりますフローア照明全部点灯料金（3,960円）を追加してお支払いいただくことで光量を増やすことは可能です。施設管理においても照明器具の向きや故障のチェックを随時行ってまいります。</p> <p>④体育館につきましては、構造上、現状改善することが難しく、指定管理者が湿気を乾かすための扇風機や、水切りなどの用具で対応しております。引き続き対策を検討してまいります。</p> <p>第二次計画においても、施策2-1「身近な場所でスポーツを継続できる環境の整備」において、利用者が安心・安全に施設を使用できるよう、必要に応じて施設の改修を行うと共に、施設の利用に関する運用を見直します。</p>

No	ご意見	市の考え方(案)
9	<p>P45.施策 2-2 効果的な情報発信</p> <p>今年度より船橋アリーナの指定管理者が変更されたようですが Facebook 上で以前の船橋アリーナの指定管理者が管理していたアカウントがずっと更新されずに放置されているようです。古い情報が残りっぱなしになっていますが、いいのでしょうか？ちなみに船橋アリーナの以前の指定管理者は SNS(Facebook)を利用していたようですが、更新頻度が低く情報入手の役には立ちませんでした。公共体育施設や、スポーツ関連情報入手のための SNS 発信は今後期待したいです。現状であれば、各公共体育施設の新ホームページで掲示している「お知らせ」、SNS 発信してもらえると情報入手が楽になると思います。</p> <p>また、船橋市発信の SNS として twitter がありますが、欲しい情報とは関係のない情報が多く流れてくるため、情報入手のツールとしてとても使い勝手が悪いです。スポーツに関連した情報に特化した SNS アカウントの開設が欲しいと感じます。せめて生涯スポーツ課からの更新情報だけを入手できる方法があると便利なのですが。</p>	<p>ご指摘の Facebook 上にあります船橋アリーナのアカウントは削除いたしました。</p> <p>第二次計画において、情報発信は重点施策としているところです。市のホームページや SNS の充実はもちろんのこと、指定管理者による情報発信の充実も図ります。全ての市民がスポーツの情報にアクセスしやすい環境の整備を進めます。</p>

No	ご意見	市の考え方（案）
10	<p>P46.施策 3-1 地域のスポーツ団体の育成・支援</p> <p>P48.施策 3-3 地域住民の連携によるスポーツの推進</p> <p>直近、新型コロナウイルス感染症ですべての公共施設でスポーツが止まる事態が発生しました。予期せぬ状況であったため、計画外の状況だったと思います。ただ、このような状況で、・船橋市がスポーツ施設を「何を基準に停止」するのか・船橋市がスポーツ施設を「何を基準に再開」するのか（公共施設、学校開放、部活など全体的に）スポーツ施設利用者としては、これが全く見えてこず、利用停止の期限が近くなるたびにさらに利用停止期限が延長され、いつになったらスポーツが再開できるのか！と思ったものです。結局、船橋市の「スポーツ停止、スポーツ再開の基準が利用者にとって、あいまい」というのが問題なのでは、と思います。有事の際、千葉県内各市ごと対応方針の統一感がまったく無く、本当に困りました。民間企業でいうところの「コンティンジェンシープラン」や「BCP（事業継続計画）」のような、緊急事態時の対応方針は決まっているのでしょうか。今後もスポーツが止まることが十分あり得ますが第2次推進計画にそのリスクに関する記載がほとんど見受けられません。感染拡大予防ガイドラインだけではなく、その前段階の「船橋市内での具体的なスポーツ実施可否の判断基準」は「新型コロナウイルス感染症（COVID 19）におけるスポーツ関連事業の実施に向けた感染拡大予防ガイドライン」に含まれているのでしょうか。今回の感染症以外にも、地震、台風などで緊急事態となる可能性は十分あり、有事について取り決めが欲しいです。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による施設の休館・利用制限・再開や市主催（共催）イベント等の中止については、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用状況、更には市内の感染状況や医療の逼迫状況を踏まえて、船橋市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において決定されています。</p> <p>市では「地域防災計画」、「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画」、「船橋市業務継続計画（BCP）」等において、有事における市の対応を定めております。災害等の発生時においては、「市民の生命、身体及び財産を守る」ことを最優先とすることから、慎重な判断を要するため、施設やイベント等に関するお知らせが直前となり、ご不便をおかけしております。迅速に市民の皆様にアナウンスができるよう努力してまいります。</p> <p>「新型コロナウイルス感染症（COVID 19）におけるスポーツ関連事業の実施に向けた感染拡大予防ガイドライン」は、スポーツ関連事業を実施する上での感染拡大予防についてのガイドラインであるため、「船橋市内での具体的なスポーツ実施可否の判断基準」は含まれておりません。</p>

No	ご意見	市の考え方（案）
11	<p>P49.施策 3-4 船橋市特有のスポーツ文化の醸成</p> <p>船橋市内でスポーツの話になると必ず「船橋市立船橋高等学校」の話が挙がりますがこの船橋市立船橋高等学校の設備については、他の公共施設と比較して「手当てが厚すぎる」のではないかと常日頃から感じています。行田団地テニスコート、第3体育館を新設していながら「船橋市は施設を増やすことは容易ではない」と言われても正直、信用できません。子供の学校教育にかかわることであり一概に悪いとは言いませんが、スポーツは市立船橋高校を厚くすることが「船橋市特有のスポーツ文化」なのだろうか？と、いつもひっかかりを感じます。スポーツ施設の増加に関して「市民間の公平性の確保」をお願いしたいです。</p>	<p>施策 3-4「船橋市特有のスポーツ文化の醸成」において、挙げられている「船橋市立船橋高等学校」は、東京 2020 オリンピックにおけるアメリカ男子体操チーム事前キャンプ受け入れ実績を指すものです。</p> <p>当施策は、大規模大会の開催支援や新たなアスリートの育成やスポーツによる国際交流に努めることで、船橋市特有のスポーツ文化の醸成を目指すものです。</p> <p>また、スポーツ施設に関する「市民間の公平性の確保」につきましては、施策 2-1「身近な場所でスポーツを継続できる環境の整備」において取り組んでまいります。</p>

第二次船橋市図書館サービス推進計画（素案）に対するパブリック・コメント
提出された意見と意見に対する市の考え方（案）について

1. 実施概要

- (1) 募集期間 令和3年12月15日～令和4年1月14日
- (2) 資料閲覧場所 各図書館、行政資料室(市役所本庁舎11階)、船橋駅前総合窓口センター(フェイスビル5階)、各出張所・連絡所、各公民館、市のホームページ
- (3) 意見を提出できる方
- ① 市内に住所を有する方
 - ② 市内に通勤または通学されている方
 - ③ この案に関し利害関係を有する方(市内で事業を営む方など)
- (4) 提出方法 直接持参、郵送、FAX、電子メールのいずれか

2. 実施結果

- (1) 提出者数 2人(郵送：1人、メール：1人)
- (2) 提出意見数 5件

(3) 提出された意見と意見に対する市の考え方(案)

No	ご意見	市の考え方(案)
1	<p>令和元年12月実施の「図書館サービスに関する意識調査」の結果を図表を用いてわかりやすくまとめていらっしゃると思います。1277/3000は、42%あまりで、もっとたくさんの実数が得られるとなお良かったと思いました。</p>	<p>分析について貴重な御意見ありがとうございました。 次期計画の策定時には、より多くの方にご回答いただけるよう、調査方法や項目を工夫し実施していきたいと考えております。</p>
2	<p>例えば市川市南図書館にあるような、閲覧室の中にある読書、自習席にアクリル板を付けたようなコーナーを設置していただけるといいなと思います。</p>	<p>市内4図書館の学習席等に既にご指摘のようなコーナーを設置しております。コロナ禍が続く中、新しい生活様式に対応した読書環境の整備について、今後も検討していく予定です。</p>
3	<p>上位計画との位置づけや市民の図書館への意向など、本計画の背景分析はとても参考になりよく理解できます。しかし以下に触れるように、各施策についての行政主体としての課題認識及び課題解決の具体的な計画意思がはっきりしていない。例えば旧計画の達成状況の評価として「継続」が多いが継続扱いとなったその原因、理由が明示されていない。これでは具体的に何が問題だったのかははっきりしない。したがってそのために具体的にどう対策するか目標の設定ができず、結果的に効果的な対策もできなくなるのではないのでしょうか。</p> <p>またP7では取り組みの評価指標として、施策ごとの達成目標及び達成年次を明確にするとしています。</p> <p>しかし、例えばP27の「情報拠点」にするための図書館の貢献度の測定指標は、「上昇」と定性的なものにとどまっている。P30以下の施策の目標も定性的となっています。すべてが数値化できませんが、可能な限り、年次ごとの目標の数値化なり具体的な定量化が必要だと思われます。</p>	<p>旧計画の達成状況の評価につきまして、「継続」とした事業は、「市民にわかりやすいホームページによる情報発信を行う」や「レファレンスサービスの体制を強化する」等やや抽象的な目標となっており、また恒常的に図書館運営上必要なものです。これらにつきましては、P25に掲載しておりますとおり、「旧計画からの継続事業」として改めて課題として整理し、本計画における施策として位置づけました。</p> <p>また「情報拠点」にするための図書館の貢献度の測定指標については、ここまで達成できればよいという目標値を設定するものではなく、可能な限り上昇させることが望ましいと考えられるため、明確な数値を設定しておりません。</p> <p>なお本計画では施策ごとの達成目標の設定は行わず、別途年度毎に施策の達成目標を数値化するとともに、進捗を管理することを予定しております。進捗状況につきましては、毎年度公表するとともに、船橋市図書館協議会にてご意見をいただくことを予定しております。</p>

No	ご意見	市の考え方（案）
4	<p>私はいつも西部公民館図書室を利用させてもらっています。比較的近いのでとても便利です。そこでお願いですができれば公民館の図書室でも、書籍の除菌機を設置していただくと、この時世柄安心です。</p>	<p>返却された資料の除菌については各図書館、公民館図書室等で職員が実施しておりますが、コロナ禍が続く中、新しい生活様式に対応した読書環境の整備について、今後も検討していく予定です。なお、現在のところ、公民館図書室等への書籍除菌機はスペース等の関係から設置の予定はございませんが、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>船橋の図書館は制約の多い中で頑張ろうとしているのはよくわかります。市民のいろんな要求に答えなくてはならないお立場ですが、できれば図書館として譲れない分野に重点をもっと絞ってくださるよう願っています。</p>	<p>本計画は、計画期間が10年と長期間に渡るため、今後図書館として求められる図書館像として4つの基本的運営方針と8つの施策を設定しました。そのどれもが図書館には重要なものと考えております。各施策の取組ごとに指標を設定し、その指標を達成するための事業を進めてまいります。</p>

図書館講座

本のある子育て



東京子ども図書館

※一時保育あり

～本よんで よんでもらって うれしいさん～

参加者の方には、本のある子育てガイドブック「本よんで よんでもらって うれしいさん」もプレゼント!



本のある子育て、はじめてみませんか?

親子で本を読む時間は、おたがいのぬくもりを感じながら、さまざまな世界に旅立てるたのしいひとときです。

本講演は東京子ども図書館で児童サービスを担当し、自身も2児の子育て中!の鈴木晴子氏を講師にお招きし、「本の時間」を親子でたのしむヒントをたっぷり語っていただきます。本があればちょっぴり気持ちがラクになり、もっと子育てがたのしくなるかも? たくさんのご参加、お待ちしております! 参加無料

令和4年2月27日(日) 午後2時～4時

会場 船橋市葛飾公民館 講堂 (船橋市西船3-6-25-201)

定員 100名 (多数抽選) ※一時保育あり (対象0歳～就学前 定員5名)

対象 どなたでも 講師 鈴木 晴子氏 (東京子ども図書館職員)

申込み方法

往復はがきもしくは申込みフォームに必要事項(参加者の氏名、代表者のご住所・電話番号、一時保育希望の場合はお子様のお名前と年齢)を明記して、

〒273-0031 船橋市西船1-20-50 船橋市西図書館「図書館講座・本のある子育て」係まで

申込みフォームはこちら⇒



※1通で2名まで応募可能 1月21日(金) 必着

船橋市西図書館 ☎047-431-4385

<https://www.lib.city.funabashi.lg.jp/>

令和3年度
船橋市西図書館所蔵資料展



房総の風景

— 浮世絵に描かれた名勝 —



船橋をはじめ、情緒あふれる房総の
景色を描いた風景画を約50点展示

令和4年

2月22日(火)
～2月27日(日)

時間：10時～17時 ※25日(金)は19時まで

会場：

船橋市民ギャラリー

〒273-0005 船橋市本町2-1-1

船橋スクエア21ビル3階

交通：JR船橋駅から徒歩約7分・

京成船橋駅から徒歩約5分

主催・問合せ：船橋市西図書館 047-431-4385